

北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No.35

【事務局】北海道立消費生活センター <http://www.do-syouhi-c.jp> 《指定管理者(社)北海道消費者協会》
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階 TEL 011-221-0110 FAX 011-221-4210

太陽光発電システムってなあに!?

太陽光発電とは、自宅の屋根などに太陽電池を設置し、太陽光を電気エネルギーに変えて発電することです。住宅用の発電システムは発電した直流電力をパワーコンディショナにより電力会社と同じ交流電力に変換され、家庭内のさまざまな家電製品に電気を供給します。国は、太陽光発電の導入拡大のために、一般住宅への補助金制度や余剰電力の買い取り制度（ ）を実施しています。消費者の環境意識の高さもさき、今後さらに普及が進むことが予想されますが、それともな、悪質な訪問販売によるトラブルが懸念されます。

消費電力を上回った場合は2009年11月より48円/1kwhで電力会社へ売ることができます。

トラブルを未然に防ぐには!?

全国でも太陽光発電システムの訪問販売に関する相談が増加傾向にあるなか、北海道は11月にモデルを2件探している。目的を隠して消費者宅を訪問し、「光熱費はこれから一切かからない」と事実でないことを言いつつ、太陽光発電装置やオール電化設備について執拗に勧誘していた事業者2社に対して業務の停止を命じました。詳細は道庁HP(くら安全課)をご覧ください。

契約する際の

消費者へのアドバイス



補助金、発電量、買電量、などについて、自分でも情報収集する。

補助金がもらえなくなるなどと言って契約を急がせる事業者は要注意です。事業者の説明を鵜呑みにせず、補助金が受けられる条件や申請状況なども自分で確認しましょう。また、分割払いの多くは、分割手数料がかかりますので補助金や売電収入があっても設置費用の回収には、長い時間がかかります。

複数の見積もりを取り納得できる事業者と契約する。

モニター価格、キャンペーン価格として直引きをしたり、ほかに家電製品などをつけることでサービスを強調したりするケースがあります。特にモニターの特典として、月々のクレジット代金を立て替えてもらうことやモニター料を振り込んでもらう場合などは事業者が倒産して払ってもらえないケースもあるので要注意です。

トラブルにあつたら、すぐに身近な消費生活相談窓口は相談する。

訪問販売で契約した場合はクーリング・オフが可能です。

参考 国民生活センターHPより

<問い合わせ先>

太陽光発電に関する全ての相談窓口

→ 太陽光発電消費者相談センター

(平成21年度12月14日より)

TEL:03-6206-1187

FAX:03-6268-8566

e-mail soudan@jpea.gr.jp

受付時間/土日祝日及び協会所定定休日を除く

平日の10:00~12:00

13:00~16:00

・トラブルに関することは身近な消費生活相談窓口へ

相談事例は裏を参照してください。

「きらめっく」No.59より

Q

5日前に自宅に事業者が訪れ、「太陽光パネルを設置してオール電化にしないか」と勧められた。話を聞くと、「国から補助金が出るようになったので、今なら通常よりも安くできる。早い者勝ち」「電力会社に売電できるので、月々の支払いも現在の光熱費と実質変わらないので大丈夫」と、説明を受けた。工事費は約380万円で15年のクレジット契約を結んだ。後でよく確認すると、手数料を含めた総額は約500万円と高額で、本当にメリットがあるのか疑問。解約したい。(50代 男性)

A

この事例は特定商取引法(特商法)の訪問販売に該当します。訪問販売の場合、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフができる旨、相談者へ伝え、書面で通知するようアドバイスしました。

なお、「今なら通常より安くなる」「早い者勝ち」など、契約を急がせるような説明や、クレジットの支払いが売電収入でまかなえるかのような過剰なセールストークに問題があるので、クーリング・オフ期間を過ぎた場合には、このような点について話し合い、解約を求めていくことになります。

一般住宅の太陽光発電システム設置については、国が補助金を出すなど普及拡充が進められています。しかし、この事例のように問題のある販売方法による被害が、最近増えてきました。この事例の事業者は問題点を指摘され、北海道から12カ月間の業務停止の行政処分を受けています。太陽光発電システム設置にかかる費用は高額で、ソーラーパネルを設置する建物の耐久性など建築上の注意も必要です。また、国の補助金を利用して設置すると、一定の期間は売却など自由に処分することはできません。設置する場合は、売電のシステムや自分の家の電気料なども含め、事業者の話を鵜呑みにせず、十分情報収集をして、複数社から見積もりを取るなど、慎重に検討しましょう。

こんな勧誘トークにご注意ください!!!

光熱費は一切かかりません!!

モデル施工をさせてくれる家をさがしています!

太陽光発電システムについて説明して回っています!!

データーがほしいので取り付けさせてください!!!



「おかしいな!?!」「困ったな!?!」と思ったら、最寄りの消費生活相談窓口へ

北海道立消費生活センター

相談専用電話番号 050-7505-0999

